



## 救世軍

救世軍國際的見解表明

# 性差別



## 性差別についての見解表明

性差別とは、性別により差別、あるいは区別する考え方で、多くの場合、女兒及び成人の女性に対しておこなわれています。この性差別は、近年特に基本的人権の問題として理解されています。<sup>1</sup>

性差別は、しばしば、偏見と権力との組み合わせで生じています。性差別は、組織的、構造的偏見と文化的な差別、また時には、家族や、信仰の共同体、地域的な、あるいは民族・国家的な文化の中に見ることができます。<sup>2</sup>

救世軍は、人は、男性、女性のどちらも神にたどって創造されたものであり、その価値は同等であると信じ、<sup>3</sup> それゆえ、性差別には反対の立場をとります。救世軍は、男性が女性の上に立つ、あるいは女性が男性の上に立つというような、いかなる考えにも同意しません。

救世軍は、この世界が、すべての人に同等の価値を認め、それに基づいて、すべての人に必要な教養とスキルを授け、共に働くことによって発展する、と信じています。しかしながら、性による価値の同等性を認めつつも、残念なことに、救世軍においても、性差別を当たり前とする社会や組織に同調してしまう場合があり得ることを認めます。

救世軍は、すべての人間に同等の価値を認め、それに基づいて、すべての人に必要な教養とスキルを授け、共に働くこと、また、性差別の存在する世界に向かって、声を上げていくことを決意します。

- <sup>1</sup> : 世界人権宣言 (1948) (参考: 外務省HP和訳<仮>)。  
[https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b\\_001.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/udhr/1b_001.html)、『人権と救世軍』(2018) 日本語未訳。Human Rights and The Salvation Army,[https://issuu.com/salvationarmyihq/docs/human\\_rights\\_and\\_the\\_salvation\\_army](https://issuu.com/salvationarmyihq/docs/human_rights_and_the_salvation_army)
- <sup>2</sup> : Parrillo, V. (Ed.) (2008). Encyclopedia of Social Problems, SAGE Publications
- <sup>3</sup> : 創世 1 : 27



## 見解表明の背景と状況

女性は、しばしば社会制度的に、性による不平等な立場に置かれています。性差別は、人間への極度の残酷さや死をもたらすことがあります。<sup>4</sup>

- ある文化背景の中では、幼児期において、女兒は、男児と同様の医療や養育上の配慮を受けていません。<sup>5</sup>
- 女性は「不従順」を理由に灯油をかけられた上で燃やされ、劇薬である酸で焼かれています。いわゆる「名誉」殺人は、毎年何千人もの若い女性の命を奪っています。<sup>6</sup>
- 世界的に、15～44歳の女性が深刻な障がいや死亡にいたる原因は、癌、マラリア、交通事故、戦争を合わせた数よりも、男性による暴力による数が多いであろうとされています。<sup>7</sup>
- 毎年、現代奴隷制のために囚われの身となっている人々の多くが女性であり、その多くが、性的な労働のために搾取されています。<sup>8</sup>

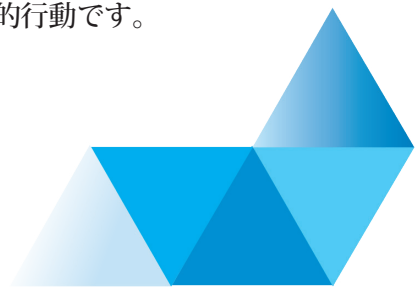
性差別は賃金格差やセクハラにつながる可能性があります。時給の中央値（データを小さい順に並べたときに中央に位置する値）を比較すると、世界的に同様の仕事において、女性の時給は男性に比べて低いことを示しています。女性の貧困は、女性が教育及び経済的な機会を受けることにおける不平等の直接的な結果です。<sup>9</sup>

国連は、女性が世界の労働の66%を担い、食料の50%を生産しているにもかかわらず、全収入の10%しか得ておらず、全財産の1%しか所有していない、と推定しています。<sup>10</sup>

性差別の行動には、男性が、話題にしていることについて、女性より自分のほうがよくわかっているという勝手な思い込みによって見下した態度で話したり、あるいは、女性に彼女自身の理解が間違っているように思わせたり、健全でないかのように疑わせたりするような意識操作をすることも含みます。<sup>11</sup>このような態度は、しばしば、男性による女性への感情的虐待として現れます。

性差別は、若年層から始まることもあります。幼稚園から大学院までの学びにおいて、教師は、教室で女性が手を挙げていても男性を当てる傾向があることが明らかになっています。また、質問への回答でも、女性よりも男性に対してより長く待っている、また男性とよりアイコンタクトを取っているということが起こっています。<sup>12</sup>

女性が自分自身を成長させ、その賜物を用いたいと願うことは、人間として根源的なものです。教育や就職の機会を否定する、もしくははやめさせることは、抑圧的行動です。



4 : Kristof, N. & WuDunn, S. (2010). *Half the Sky: Turning Oppression into Opportunity for Women Worldwide*. Vintage. p. xiv

5 : Johansson, S. and Nygren, O. (1991). 'The Missing Girls of China: A New Demographic Account', *Population and Development Review*, 17 (1), 35-51

6 : 「世界人口白書」(2000)。第3章「名誉」殺人(国連人口基金) <https://tokyo.unfpa.org/sites/default/files/pub-pdf/%E4%B8%96%E7%95%8C%E4%BA%BA%E5%8F%A3%E7%99%BD%E6%9B%B82000.pdf> p.29

7 : Vlachova, M. and BIASON, L. (Eds.)(2005). *Women in an insecure World: Violence Against Women, Facts, Figures and Analysis*. Geneva Centre for Democratic Control of Armed Forces. p. vii

8 : 「現代の奴隷は4,000万人、児童労働は1億5,200万人」(ILO駐日事務所)。 [https://www.ilo.org/tokyo/WCMS\\_577524/lang-ja/index.htm](https://www.ilo.org/tokyo/WCMS_577524/lang-ja/index.htm)

9 : Hendra, J. (2014). *Feminization of Poverty in Rural Areas*. <http://www.unwomen.org/en/>

[news/stories/2014/3/john-hendra-speech-on-feminization-of-poverty](https://www.unwomen.org/en/news/stories/2014/3/john-hendra-speech-on-feminization-of-poverty)

10 : UNICEF (ユニセフ)「国連の概要」(2011)。 [https://issuu.com/unpublications/docs/un\\_at\\_a\\_glance-teaser\\_issuu](https://issuu.com/unpublications/docs/un_at_a_glance-teaser_issuu) 及び「持続可能な開発目標」(SDGs)ターゲットNo.5を参照 <https://www.unicef.or.jp/sdgs/target.html>

11 : 'mansplaining' (マンスプレイング)及び'gaslighting' (ガスライティング)という言葉が用いられている

12 : Baker, D. (2018). 'Teaching for Gender Difference.' *National Association for Research in Science Teaching (NARST)* <https://www.narst.org/publications/research/gender.cfm>

## 救世軍の立場の土台となるもの

聖書の最初の1章は、男性と女性が共に生きることを楽しむために創造されたことを教えています。男女の基本的な平等性がそこに見られます。神は、男性と女性を尊厳と立場において同等に造り、男性と女性の両方に等しく、被造物に対する権威と支配権をお与えになりました。<sup>13</sup>

女性を造られるとき、神は女性を、男性の「ふさわしい助け手」（聖書協会共同訳）としました。<sup>14</sup> 旧約聖書を通じて、「助け手」とは、必要な状況で他者を「救い出す」人のことを指しています。「助け手」は、しばしば神について用いられています。有能で強い存在であって、従属的な下位の存在ではありません。<sup>15</sup>

男性が女性を支配することは、人間が罪を犯してしまった—墮落—によって生じました。それは罪に対する罰であり、神が創造の初めに求めておられた相互に調和する関係ではありません。<sup>16</sup>

父なる神という引用も誤解される可能性があります。<sup>17</sup> 聖書は、神が男性であると言及しているわけではなく、父が子を愛するように神が私たちが愛しておられることを表しているのです。同様に、聖書は、神が母のように私たちを守っておられることを記しています。<sup>18</sup>

旧約聖書の家父長制度の中でも、ミリアムや、フルダ、デボラなどは、男性と同じ権威をもって行動しています。<sup>19</sup>

<sup>13</sup>: 創世 1 : 26、28

<sup>14</sup>: 創世 2 : 18

<sup>15</sup>: Christians For Biblical Equality (1989). Men, Women and Biblical Equality. [https://www.cbeinternational.org/sites/default/files/english\\_0.pdf](https://www.cbeinternational.org/sites/default/files/english_0.pdf).

<sup>16</sup>: 創世 3 : 16

<sup>17</sup>: 『救世軍教理ハンドブック』（救世軍出版供給部・原本は2010年発行）p.52-53

<sup>18</sup>: 参照 イザヤ 42 : 14、46 : 3、49 : 15、66 : 13、マタイ 23 : 37、ホセア 13 : 8

<sup>19</sup>: ミカ 6 : 4、列王下 22 : 14、士師 4 : 1 以降

新約聖書において、墮落前にエバが経験した女性本来の尊厳を、イエスが認めておられた例をいくつも見るすることができます。

- イエスは、ベタニアのマリアに対し弟子のような姿勢でいることを認めておられました。—ルカによる福音書 10 章 38 ~ 42 節
- イエスは、井戸端で出会ったサマリアの女性に、礼儀をもって話しかけられました。—ヨハネによる福音書 4 章 1 ~ 26 節
- イエスは、イエスの足に香油を塗った女性をお誉めになりました。—ルカによる福音書 7 章 36 ~ 50 節
- イエスは、マグダラのマリアを、御自身の復活の最初の証人とされました。—ヨハネによる福音書 20 章 11 ~ 18 節

ペンテコステにおいて、聖霊は、ヨエルの預言のように、男性にも女性にも等しく注がれました。<sup>20</sup> クリスチャンの共同体は、本来一致の共同体として存在するものです。男性であっても女性であってもキリストにおいて一つなのです。<sup>21</sup>

神は、男性と女性間の平等性を回復するための<sup>あがな</sup>贖いを、教会という信仰の共同体から始めようとされています。<sup>22</sup>



<sup>20</sup>: 使徒 2 : 17、18、ヨエル 3 : 1、2

<sup>21</sup>: ガラテヤ 3 : 28

<sup>22</sup>: Bilezikian, G. (2006). Beyond Sex Roles: What the Bible Says about a Woman's Place in Church and Family. (3rd ed.). Baker Academic. pp 92 ff.



## 実際的な対応

救世軍は、男女平等に取り組んでいます。1895年、ウィリアム・ブースは、救世軍で指導的立場にある士官に対し、『軍令及び軍律 参謀士官の巻』において、「女性は、あらゆる知的及び社会的な関係において、男性と平等に取り扱われなければならない」と指示しました。<sup>23</sup>

たとえこの指示が常におこなわれていなかったとしても、救世軍は今日まで『軍令及び軍律 士官の巻』においてこの取り組みを維持してきました。

**平等の原則** 救世軍の政治における重要な原則は、イエス・キリストの福音を世界に宣べ伝えるということにおいて、男性も女性も平等に携わるという権利である。救世軍人は、男性も女性も、既婚者も単身者も、下士官から大將に至るまで、救世軍の階級、責任、権威ある立場に就くことができる。<sup>24</sup>

加えて、救世軍は分けへだてなく他の人々に仕えるという全世界的な伝統を具現化し、女兒及び成人の女性の代弁者としてこの原則を擁護します。

<sup>23</sup>: Booth, W. quoted in Munn, J. (2015). Theory and Practice of Gender Equality in The Salvation Army. Gracednotes Ministries, USA. pp 31-32, 『女性の宣教』(カサリン・ブース著〈救世軍出版供給部〉英文の初版は1870年)。Female Ministry: or, Woman's Right to Preach the Gospel, Morgan and Chase, London.

<sup>24</sup>: 『軍令及び軍律 士官の巻』。第二巻第一篇第4章1節7項を参照

### 組織としての対応

- 救世軍は、いかなる形であれ、生じている性差別に挑戦し、克服することを目指し、救世軍の生活のすべてにおいて、平等主義に立つ価値を促進していきます。

### 個人としての対応

- 救世軍人は、個人的な行動においても性差別に反対する立場をとることが期待されています。それは、イエスの模範に従順に従い、男性及び女性にあらわれている神のかたちへ敬意を表すということによって動機づけられているものです。

### 社会における対応

- 救世軍は、政府・自治体、事業体、市民社会や、他の宗教的共同体に影響を与え、男性及び女性の対等な待遇を促進させることを目指します。これには、公正な労働条件、給与、教育の機会及び、女兒及び成人の女性の安全に対する取り組みを含みます。
- 救世軍は、すべての人々—特に社会の指導者—を励まし、性差別の悪影響を認識させ、この不正を是正するよう働きかけることに努めます。

## 2019年5月大將によって承認

この国際的な見解表明は、提示する問題に関する救世軍の公式の見解で構成されています。万国本営の書面による明確な許可なく、いかなる方法でも修正または改訂することはできません。

